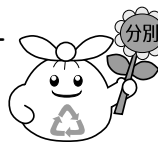


ごみ分別マスコットキャラクター 「エコひまちゃん」通信



問い合わせ

廃棄物対策担当（名寄庁舎 1 階）

☎01654③2111
（内線3123～3126）

家庭ごみの処分に無許可の回収業者を利用しないでください！

引っ越しや大掃除などで多量に出る廃家電や粗大ごみを、市が委託しているごみ収集に出さず、**第三者にごみの収集を依頼し処理する場合は、市から許可を得ている一般廃棄物収集運搬許可業者**に依頼してください。許可業者は、市ホームページで確認することができます。

無許可の業者に依頼した場合、法令により5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれらが併科されます。

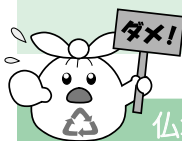
一般廃棄物収集運搬
許可業者一覧 ▶



無許可の収集業者とは？



- ・家庭のごみを、市の許可なく、または委託を受けずに、違法に収集している業者のことです。
- ・全国では、無許可の収集業者によるトラブルが多発しています。



なぜ、無許可の収集業者に依頼してはいけないのですか？

- ・法を守った適正な処理を確認できないからです。引き取ったごみの不法投棄や不適正な処理・管理による火災などの事例もあります。
- ・無許可の業者に依頼することは、業者の法令違反に加担するおそれがあり、依頼主が責任を問われる場合も考えられます。



仏壇・仏具の収集を依頼した業者が、ごみを市外に運んで処理すると言っていました。ごみを市外に持ち出しても問題ないですか？

- ・家庭から出るごみ（一般廃棄物）は、原則、ごみが発生した市町村の処理施設で処理しなければならないため、市外に運ぶことはできません。
- ・家庭から出るごみは、市内の処理施設で受け入れや処理が可能なため、一般廃棄物収集運搬許可業者であっても、原則、市外に運ぶことはできません。

市内の処理施設 ▶

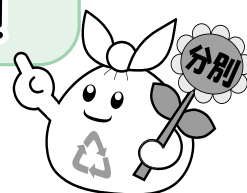


秋の清掃週間 10月6日(日)～12日(土)

「秋の清掃週間」を実施します。皆様のご協力をお願いします。

10月12日(土)は「一斉清掃日」です！

清掃週間や一斉清掃日における清掃活動の日程は廃棄物対策担当までご連絡ください。各地区のごみ収集日は次のとおりです。



名寄市街地区

埋立ごみの日に収集
または
12日(土)午後に収集

その他の地区

埋立ごみの日に収集
または
廃棄物対策担当による収集